

日南市役所公式Facebookページ運用規定

日南市では、市政や市に関する情報を市内外の方々にお知らせするために日南市役所公式facebookページ（以下、「当ページ」という）を運用することとし、当ページを通じて情報発信するに当たり、利用者の皆さまに誤解や混乱が生じないように運用規定を次のとおり定めます。

1 アカウント情報

- (1) ソーシャルメディアサービス名 Facebook（フェイスブック）
- (2) 日南市役所
- (3) URL：<https://www.facebook.com/nichinancity>

2 運用者

日南市 総合政策部 秘書広報課 広報広聴係

3 発信する主な内容

- (1) 日南市のイベントなどのまちのわだい
- (2) 日南市政に関する情報

4 コメントへの対応

当ページへ寄せられたコメントに対して、個別の返信は行いません。当市からの返答が必要な場合には、必ず日南市ホームページ内の「日南市の組織・各課へのお問い合わせ」からお寄せくださいますようお願いいたします。

【日南市ホームページ内「日南市の組織・各課へのお問い合わせ」】

<https://www.city.nichinan.lg.jp/gyoseijoho/nichinanshinogaiyo/2439.html>

※イベントや業務に関するお問い合わせは、電話などで直接担当課へお尋ねいただきますようお願いいたします。

5 禁止事項

利用者が当ページにコメントを投稿するにあたり、以下のような内容の投稿を禁じます。利用者の投稿内容が以下のいずれかに該当する場合には、事前に通告することなくコメントの削除、利用制限等を行うことがあります。

- (1) 法令等に違反するもの
- (2) 公序良俗に反するもの
- (3) 第三者の権利や基本的人権等を侵害するもの
- (4) 本人の承諾なく個人情報等を侵害するもの
- (5) 特定の個人、企業、団体等を誹謗中傷するもの
- (6) 営業活動、政治的活動、宗教的活動、その他営利を目的としたもの
- (7) 人種・思想・信条等の差別又は差別を助長するもの
- (8) 市が投稿している記事と関係のないもの

- (9) 虚偽や事実と異なる内容及び単なる噂や噂を助長させるもの
- (10) 著作権、商標権、肖像権など市又は第三者の知的所有権を侵害するもの
- (11) 市又は第三者に不利益を与えるもの
- (12) 有害なプログラムへのリンク及び説明文のないシェア
- (13) わいせつな表現など不適切な内容を含むもの
- (14) アフィリエイト、広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とするもの
- (15) Facebookの利用規約に反するもの
- (16) その他、日南市が不適切と判断したもの及びこれらの内容を含むホームページへのリンク

6 著作権

当ページに記載されている写真、イラスト、音声、動画及び記事等の著作権は日南市または正当な権利を有する者に帰属します。当ページの内容について、著作権や法令等で認められた場合を除き、無断使用・無断転載を禁じます（投稿記事のシェアについては無断使用・無断転載ではなく、コンテンツの共有に当たるので、禁止されるものではありません）。

7 免責事項

- (1) 市は、当ページに掲載する情報の正確性には万全を期していますが、利用者がページの情報を用いて行う一切の行為について、いかなる責任も負いません。
- (2) 市は、利用者が当ページの掲載情報を利用したことにより、利用者又は第三者が被った損害について、いかなる場合でも一切の責任を負いません。
- (3) 市は、利用者により投稿されたコメント等について、一切の責任を負いません。
- (4) 市は、利用者間、もしくは利用者と第三者間のトラブルによって利用者または第三者に生じたいかなる損害について、一切の責任を負いません。
- (5) 市は、上記(1)～(4)の他、当ページに関連する事項に起因または関連して生じたいかなる損害について、一切の責任を負いません。
- (6) 市は、当運用規定を予告なく変更することがあります。

8 問い合わせ

宮崎県日南市中央通一丁目1番地1

日南市 総合政策部 秘書広報課 広報広聴係 電話番号：0987-31-1117

メール：koho@city.nichinan.lg.jp

附 則

平成25年6月1日作成

平成30年4月1日一部改正

令和8年9月1日一部改正